

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年5月15日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社N・フィールド

【英訳名】 N・F I E L D C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高木 三愛

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館

【電話番号】 06-6343-0600(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 久保 明

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館

【電話番号】 06-6343-0600(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 久保 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 累計期間	第15期 第1四半期 累計期間	第14期
会計期間	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
売上高 (千円)	1,357,442	1,802,276	6,089,989
経常利益 (千円)	125,181	76,608	488,893
四半期(当期)純利益 (千円)	61,891	22,901	250,717
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	731,950	731,950	731,950
発行済株式総数 (株)	13,210,000	13,210,000	13,210,000
純資産額 (千円)	1,509,196	1,655,922	1,697,989
総資産額 (千円)	2,456,952	2,785,873	2,778,782
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	4.73	1.76	19.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	4.72	1.76	19.25
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	61.4	59.4	61.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策等を背景に雇用・所得環境が改善し、景気は緩やかな回復基調にあります。米国政策運営が不透明なこと、また深刻な人手不足の影響が顕在化していることなど、先行き不透明な状態で推移しております。

わが国の医療環境につきましては、社会保障費の低減等を主な目的として、施設から在宅へのシフトを推進し、診療報酬改定による誘導や医療と介護の連携、地域単位でのケア等が進められると予測されます。

こうしたなか、当社の主要事業である精神科訪問看護事業を取り巻く環境につきましては、引き続き精神障害者の医療の確保や退院促進に関する改革が進められており、在宅医療へのシフトはより鮮明になっております。

このような環境の中、当社は拠点数拡大を図っており、当第1四半期累計期間において事業所1拠点、営業所(出張所を含む)7拠点の新規開設、加えて2営業所の事業所への形態変更を実施し、当第1四半期累計期間末の拠点数は120事業所、47営業所(出張所を含む)の計167拠点、46都道府県において運営を行ってまいりました。また、引き続き積極的な採用活動による看護師確保、教育プログラムの充実、マネジメント層への研修に注力してまいりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における売上高は、新規開設に伴う利用者の増加等により、1,802,276千円(前年同期比32.8%増)となりました。一方利益面に関しては、拠点の移転や営繕による職場環境改善のための費用負担や人員増加に伴う人件費負担等により、営業利益は76,044千円(前年同期比38.1%減)、経常利益は76,608千円(前年同期比38.8%減)、四半期純利益は22,901千円(前年同期比63.0%減)となりました。

当第1四半期の各利益に関しましては、前年同期実績を下回る結果となりましたが、新規拠点開設、職場環境改善や人員増は将来に向けての先行投資として認識しており、今後は新入職員の稼働及び訪問の移動効率が向上することで業績拡大に結び付いていくと考えております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は1,662,822千円(前事業年度末残高1,676,390千円)となり、前事業年度末に比べ13,567千円減少いたしました。その主な要因は、売掛金が33,521千円、流動資産のその他に含まれる繰延税金資産が19,184千円、流動資産のその他に含まれる前払費用が10,085千円増加したものの、現金及び預金が81,155千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は1,123,051千円(前事業年度末残高1,102,392千円)となり、前事業年度末に比べ20,658千円増加いたしました。その主な要因は、有形固定資産の建物(純額)が5,124千円減少したものの、無形固定資産に含まれるソフトウェア仮勘定が21,629千円、投資その他の資産に含まれる差入保証金が10,466千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は952,256千円(前事業年度末残高904,012千円)となり、前事業年度末に比べ48,243千円増加いたしました。その主な要因は、未払金が55,778千円、未払法人税等が43,029千円減少したものの、短期借入金が100,000千円、賞与引当金が59,468千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は177,695千円(前事業年度末残高176,780千円)となり、前事業年度末に比べ915千円増加いたしました。その主な要因は、長期借入金が4,176千円減少したものの、退職給付引当金が6,527千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は1,655,922千円(前事業年度末残高1,697,989千円)となり、前事業年度末に比べ42,067千円減少いたしました。その要因は、当第1四半期累計期間に四半期純利益を22,901千円計上したものの、配当金の支払64,968千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、研究開発活動について特記すべき事項はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備について特記すべき事項はありません。

(6) 販売実績

当第1四半期累計期間における販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(千円)
居宅事業部門	1,802,276
合 計	1,802,276

(注) 1. 当社は単一セグメントであるため、事業部門別の実績を記載しております。

2. 当第1四半期累計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	販売高(千円)	割合(%)
社会保険診療報酬支払基金 大阪支部	225,567	12.5
社会保険診療報酬支払基金 東京支部	196,847	10.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,500,000
計	33,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,210,000	13,210,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	13,210,000	13,210,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成29年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年1月1日～ 平成29年3月31日	—	13,210,000	—	731,950	—	701,950

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 216,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,992,000	129,920	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	13,210,000	—	—
総株主の議決権	—	129,920	—

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社N・フィールド	大阪市北区堂島浜 一丁目4-4	216,300	—	216,300	1.64
計	—	216,300	—	216,300	1.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	351,484	270,328
売掛金	1,218,098	1,251,619
貯蔵品	2,744	1,348
その他	105,389	140,277
貸倒引当金	1,326	752
流動資産合計	1,676,390	1,662,822
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	388,283	383,159
土地	370,520	370,520
その他（純額）	34,076	29,796
有形固定資産合計	792,880	783,476
無形固定資産	106,537	124,439
投資その他の資産	202,973	215,135
固定資産合計	1,102,392	1,123,051
資産合計	2,778,782	2,785,873
負債の部		
流動負債		
短期借入金	100,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	16,704	16,704
未払金	470,179	414,401
未払法人税等	130,555	87,525
賞与引当金	19,306	78,774
その他	167,267	154,850
流動負債合計	904,012	952,256
固定負債		
長期借入金	130,240	126,064
退職給付引当金	42,266	48,794
その他	4,273	2,837
固定負債合計	176,780	177,695
負債合計	1,080,793	1,129,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	731,950	731,950
資本剰余金	701,950	701,950
利益剰余金	463,655	421,588
自己株式	199,949	199,949
株主資本合計	1,697,606	1,655,539
新株予約権	382	382
純資産合計	1,697,989	1,655,922
負債純資産合計	2,778,782	2,785,873

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1,357,442	1,802,276
売上原価	960,253	1,406,289
売上総利益	397,188	395,987
販売費及び一般管理費	274,250	319,942
営業利益	122,938	76,044
営業外収益		
受取利息	188	111
受取手数料	53	436
受取保険金	45	285
保険解約返戻金	3,917	-
営業外収益合計	4,205	834
営業外費用		
支払利息	898	271
自己株式取得費用	1,063	-
営業外費用合計	1,962	271
経常利益	125,181	76,608
特別利益		
固定資産売却益	2,254	-
自己新株予約権消却益	1,663	-
特別利益合計	3,917	-
特別損失		
固定資産除却損	-	2,219
特別損失合計	-	2,219
税引前四半期純利益	129,099	74,388
法人税、住民税及び事業税	79,187	73,649
法人税等調整額	11,979	22,162
法人税等合計	67,208	51,487
四半期純利益	61,891	22,901

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)
減価償却費	16,640千円	13,790千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	65,875	5.00	平成27年12月31日	平成28年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年2月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、普通株式216,300株を取得いたしました。この結果、当第1四半期累計期間において、自己株式が199,949千円増加しております。

当第1四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	64,968	5.00	平成28年12月31日	平成29年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、居宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円73銭	1円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	61,891	22,901
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	61,891	22,901
普通株式の期中平均株式数(株)	13,098,208	12,993,700
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円72銭	1円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	10,011	2,656
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、平成29年4月18日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)及び当社の執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

1. 本自己株式処分の概要

(1)	処分期日	平成29年5月15日
(2)	処分する株式の種類及び数	当社普通株式 75,000株
(3)	処分価額	1株につき1,279円
(4)	処分総額	95,925,000円
(5)	募集又は処分方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(6)	出資の履行方法	金銭報酬債権又は金銭債権の現物出資による
(7)	株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。) 4名 48,000株 当社の執行役員 10名 27,000株
(8)	その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、平成29年2月15日開催の取締役会において、当社の社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)に対する当社の企業価値の長期的かつ持続的な向上を図るインセンティブの付与及び株主の皆さまとの一層の価値共有を目的として、当社の対象取締役並びに当社執行役員を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しました。本制度に基づき、平成29年3月24日開催の第14期定時株主総会において、対象取締役に対して、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための年額1億円以内の金銭報酬を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

自己株式の取得

当社は、平成29年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)取得し得る株式の総数	80,000株(上限)
(3)株式の取得価額の総額	100,000千円(上限)
(4)取得期間	平成29年5月10日から平成29年7月7日まで
(5)取得方法	信託方式による市場買付

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 5 月 9 日

株式会社N・フィールド

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻	内	章
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	田	信	之
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社N・フィールドの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社N・フィールドの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。